A-02-3

交通事故頭部外傷による遷延性意識障害に対する鍼治療の試み

[1]木沢記念病院・中部療護センター脳神経外科，[2]中部療護センター看護部，
[3]中部療護センター臨床検査課
○鈴木雅雄[1]，松本　淳[1]，八十川雄図[1]，西山紀郎[3]，岡直樹[1]，加藤貴之[1]，
兼松由香里[2]，奥村歩[1]，篠田淳[1]

【はじめに】遷延性意識障害に対して当センターでは新たな試みとして，通常治療に鍼治療を付加した治療を実施している．今回は本障害患者６例を対象に鍼治療を行い効果について検討した．

【方法】対象患者は，家族の同意が得られた６例であった．鍼治療開始前に評価した状態スケールでは5.8±1.9，反応スケールでは8.5±6.3であり，中部療護センタースケールでは66.2±7.3と共に障害の程度は高度であった．**鍼治療方法：**意識障害に効果があるとされる経穴（ツボ）を選択し，鍼治療は週２日，１日１回の頻度で行い，３ヶ月間継続するプログラムを実施した．**評価：**鍼治療開始時と終了時に以下の項目を評価した．①状態スケール・反応スケール，②中部療護センタースケール，③鍼治療中の脳波検査．

【結果】鍼治療期間前後における各評価の変化は，①状態スケール：5.8±1.9から6.2±2.4，反応スケール：8.5±6.3から10.8±5.0，②中部療護センタースケール：66.2±7.3から62.3±9.3と各評価とも軽度の改善が認められた．③鍼治療中の脳波検査では，開始時は鍼刺激に対して大きな変化は認められなかったが，終了時には鍼刺激に呼応して刺激中にはθ波帯域内での速波化が認められた．

【考察】今回，本障害患者６例に対して継続的な鍼治療を行った結果，臨床症状の改善にともない，脳波においても同一帯域内での速波化が観察された．このことは，少なからず鍼刺激において大脳皮質が活性化されたものと推察され，本障害における意識改善の一助となる可能性が考えられた．